

社会資本総合整備計画

しょうばらちくとしさいせいせいびけいかくだいかい
庄原地区都市再生整備計画(第5回変更)

ひろしまけんしょうばらし
広島県 庄原市

令和 7年 10月

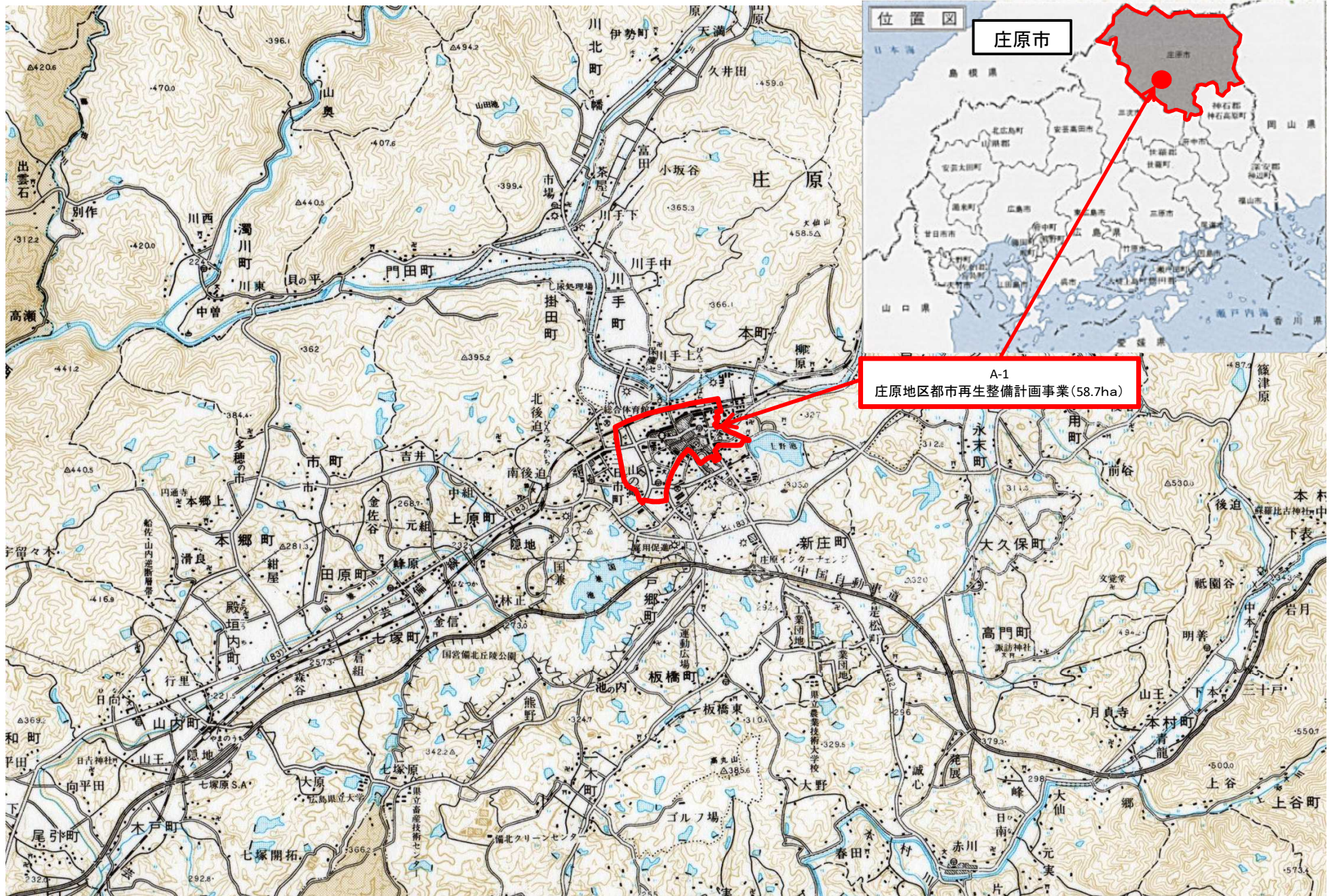
交付金の執行状況

(単位:百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
配分額 (a)	653.0	125.4	31.9	22.7	22.2	
計画別流用 増△減額 (b)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
交付額 (c=a+b)	653.0	125.4	31.9	22.7	22.2	
前年度からの繰越額 (d)	0.0	494.4	28.3	18.8	13.0	
支払済額 (e)	158.6	591.5	41.4	28.5		
翌年度繰越額 (f)	494.4	28.3	18.8	13.0		
うち未契約繰越額 (g)	0.0	28.3	4.3	0.0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0.0	0.0	0.0	0.0		
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	4.6%	7.1%	0.0%		
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由						

※ 令和3年度以降の各年度の決算額を記載。

計画の名称	庄原地区都市再生整備計画	交付対象	庄原市
計画の期間	令和3年度～令和7年度		



高次都市施設必要性シート

		交付対象施設	地域交流センター
施設の名称	庄原市民会館		
事業費(百万円)	1,842.5	延べ床面積(m ²)	5,091.3
事業期間	R3~R4	事業主体	庄原市
年度計画(百万円)	R3 : 989.9 (建設) R4 : 852.6 (建設)		
事業の熟度	実施設計済み	建設	○ 購入
施設の概要	<p>・庄原市の芸術・文化活動の拠点として、市民の文化の向上及び住民福祉の増進を果たす役割を担っており、コンサートや式典など様々な用途で利用されている。</p> <p>・市民会館部分は、大ホール・ロビー・楽屋・集会室・視聴覚室・研修室など、自治振興センター部分は、展示室・実験実習室・会議室・研修室などで構成されている。</p>		
維持管理費(人件費含む)	33,600千円/年		
支援対象	大ホール・舞台・賑わい広場		
ハコモノ要件	<input type="radio"/>	a 維持管理費を算出し国に提出している。	
	<input type="radio"/>	b ↓ 該当する位置付けに○ ↓ 記載事項 : 合築する施設	
		郊外からの移転	
		統廃合	
	<input type="radio"/>	他施設との合築	庄原市田園文化センター多目的ホール
		個別施設計画	
		PRE活用計画	
	<input type="radio"/>	c 三位一体改革で税源移譲対象となっていない。	
<input type="radio"/>	d 他省庁の補助制度がない。		
	e 整備予定地区周辺における空きビル等の既存ストックの有効活用を検討すること。 ※1 令和4年度末までに国に提出されている都市再生整備計画に基づく事業はこの限りでない。		
防災要件	<p>①防災機能を具備すること。</p> <p>②発災時に地域住民等を一時収容するための必要最低限のスペースを鑑みて適正な規模であること。</p> <p>※2 都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)の場合に限る。</p> <p>※3 令和4年度末までに国に提出されている都市再生整備計画に基づく事業はこの限りでない。</p>		
その他要件	<p>新築の建築物は、原則として省エネ基準に適合すること。</p> <p>地方公共団体又は機構が新築する建築物は、原則としてZEB水準に適合すること。</p> <p>※ 令和6年度末までに国に提出されている都市再生整備計画に基づく事業はこの限りでない。</p>		
必要性等	<p>・築後40年以上経過し、施設全体の老朽化が著しく、近年多額の維持修繕費を要している。</p> <p>・躯体の防水性やホールの空調設備の不調、座席まわりの狭さ、トイレの快適性など、施設の改善要望の声が寄せられており、舞台設備についても文化施設の拠点としての改善が望まれている。</p> <p>・また、一体的な躯体となる市民会館と自治振興センターとの境界部分等に耐震性が不足していることが判明し、耐震改修工事が必要である。</p> <p>・高齢者や障がい者を含め、利用者にとって使いやすい施設とする必要がある(ユニバーサルデザインへの配慮)。</p> <p>・アンケートや管理団体からも現在地での整備(改修)を希望する意見が多く、財政的観点からも移転新築は困難なため、両施設を複合施設として現在地において整備する。</p>		
利用見込み			
年間	40,000人		

施行地区要件確認シート

活用する事業 都市再生整備計画事業 社会資本整備総合交付金	支援型 コンパクトシティ支援型
--------------------------------------	------------------------

都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)を活用する場合		
確認事項	チェック	記載事項等
①コンパクトシティ支援型		
1) 以下のいずれかの市町村に該当するか。(①or②の該当する項目に「○」)		
① 立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表しており、原則として5年経過するまでに、計画を作成することが確実か。	○	具体的な取組の開始・公表時期: 令和5年10月
② 立地適正化計画によらない持続可能な都市づくりを進めている市町村か。 i) 市街化区域内の人口密度が40人/ha以上あり、当該人口密度が統計上今後も概ね維持される。 ii) 都市計画区域に対する市街化区域の割合が20%以下	○	
2) 以下のいずれかの区域に定められているものであるか。(①～③の該当する項目に「○」)		
① 市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において設定される用途地域(市街化区域等)内のうちのいずれかに該当する区域。 ・鉄道・地下鉄駅 [※] から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場 [※] から半径500mの範囲内 ※ ピーク時運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。	○	庄原バスセンター・庄原中央・庄原日赤病院・ジョイフルから半径500mの範囲内
② 市街化区域等内のうち、直前の国勢調査の結果に基づく人口集中地区(今後、国勢調査の結果に基づく人口集中地区に含まれると見込まれる区域を含む。)であり、デマンド交通等の公共交通による利便性確保を図る区域 ・拠点となる施設から半径500mの範囲内	○	
③ 市町村の都市計画に関する基本的な方針等の計画において、都市機能や居住を誘導する方針を定めている区域。	○	
②観光等地域資源活用支援型		
1) 以下のいずれかに関する計画があるか。(①～④の該当する項目に「○」)		
① 歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画		○○に基づく○○観光整備計画
② 観光圏整備法に基づく観光圏整備実施計画		
③ 文化観光推進法に基づく文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画		
④ その他()		
2) 都市再生整備計画において当該市町村における都市のコンパクト化の方針が記載されており、当該区域の整備が都市のコンパクト化と齟齬がないと認められる区域であるか。(市街化区域等を除く)		
③地域生活拠点支援型		
1) 都市機能誘導区域を定めた立地適正化計画を有する市町村(基幹市町村)の都市機能誘導区域から公共交通により概ね30分で到達できる地区か。		
2) 以下のいずれかの地区に該当するか。(①or②の該当する項目に「○」)		
① 基幹市町村及び都市計画区域を有しない市町村(連携市町村)が共同して作成した広域的な立地適正化の方針において、連携市町村における拠点として位置付けられた区域	○	
② 基幹市町村及び連携市町村が共同して作成した広域的な立地適正化の方針と整合した、連携市町村による市町村管理構想又は地域管理構想において、連携市町村における拠点として位置付けられた区域	○	
④経過措置		
1) 令和6年度末までに国に提出される都市再生整備計画に基づく事業であるか。		
2) 以下のいずれかの区域に定められているものであるか。(①or②の該当する項目に「○」)		
① 市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において設定される用途地域内のうちのいずれかに該当する区域であるか。 ・鉄道・地下鉄駅 [※] から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場 [※] から半径500mの範囲内 ※ ピーク時運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。	○	線○駅から半径1kmの範囲内
② 市街化区域等内のうち、直前の国勢調査の結果に基づく人口集中地区(今後、国勢調査の結果に基づく人口集中地区に含まれると見込まれる区域を含む。)であり、デマンド交通等の公共交通による利便性確保を図る区域 ・拠点となる施設から半径500mの範囲内	○	施設、施設から半径500mの範囲内